



令和 2 年 3 月 1 8 日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>高齢者運転免許証自主返納支援内容の拡大</p>	<p>(担当)</p> <p>市民部 市民生活課 交通対策室</p> <p>担当氏名 志邨 朋実</p> <p>電話 0544-22-1152</p> <p>内線 2089</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>・令和 2 年 4 月 1 日以降の運転免許証自主返納者は、公共交通補助券交付額を 5 千円から 1 万円に増額します。</p> <p>・公共交通補助券の利用範囲を、一般タクシーや民間路線バスまで拡大します。</p>
<p>(要旨)</p> <p>富士宮市では、平成 25 年 10 月 1 日から高齢ドライバーによる交通事故の減少と公共交通の利用促進を目的に、運転免許証を自主返納した満 65 歳以上の市民に、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を推進しています。令和 2 年 4 月 1 日から、公共交通補助券の増額と利用範囲の拡大を行います。</p> <p>公共交通補助券については、昨年 12 月に開催された高校生議会での提案を受け、増額を決定しました。</p> <p>(内容)</p> <p>公共交通補助券を 5 千円分から 1 万円分へ増額し、一回限り交付します。</p> <p>対象者は、満 65 歳以上の市民で、全ての運転免許証を自主返納し、令和 2 年 4 月 1 日以降の静岡県公安委員会発行の「申請による運転免許の取り消し通知書」の写しを添付し、市に申請した方。</p> <p>公共交通補助券の利用範囲については、従来の宮バス、宮タクの乗車賃、富士急静岡バス株式会社のシルバー定期券、山梨交通株式会社のゴールド定期券の購入に加え、一般タクシーの 6 社（第一交通(有)、岳南自動車(株)、ホンダタクシー(株)、富士宮交通(株)、(株)須走タクシー、(株)芝川タクシー）及び、民間路線バス 2 社（富士急静岡バス(株)、山梨交通(株)）の乗車賃として利用できるよう拡大します。</p> <p>(添付資料)</p>	